

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、人財が最大の財産であるとの考えの下、人的資本の高度化・拡充に努め「社会の“かなえたい”を共創（エンジニアリング）する」というパーパス（存在意義）の実現を目指します。そのために、安定的な収益基盤の構築、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人財投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、社会情勢や自社の状況を踏まえてベースアップを含めた従業員への処遇改善を検討し、会社収益の適正な分配と還元に努めてまいります。

人財投資については、職種ごとに配置した人財育成担当者が社員一人ひとりとキャリア開発の対話を行うとともに、年齢にかかわらず能力に応じた適切な評価・処遇を行う仕組みを導入することで、当社の強みである「業務遂行力」と「組織経営力」を兼ね備えた人財の育成を進めています。

併せて、相互に尊重し、挑戦し続ける自由闊達な組織風土の醸成のために人財投資とともに、性別・国籍・性的指向・働き方や役割の違いによらず社員一人ひとりが能力を発揮できるダイバーシティ&インクルージョンポリシーの浸透や心身ともに健康的に働ける職場づくりのための健康経営戦略の推進にも取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2022年4月1日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/56297-04-00-kanagawa.pdf> 】

以上

令和6年4月1日